

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

6 月はクルーズ客船が入港します

入出港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

6 月30日(月)[接岸] 午前 8 時、[出港] 午後 7 時／接岸岸壁＝耐震・旅客船ターミナル／船名＝ハンセアティック・インスピレーション／今後変更・中止となる可能性あり。入出港は天候等の理由により前後する場合あり／港湾空港課(☎53-3371)



建築指導課からのお知らせ

●既存住宅耐震改修費等補助申請受付中！

対象住宅＝申込者が所有（改修の場合は所有かつ居住）している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、1981(昭和56)年5月31日以前に着工され、耐震性がないと判定されたもの／市内に住所を有している方／補助金額＝[耐震改修]耐震改修工事費の23％以内で、限度額は45万円、[除却]除却工事費の23％以内で、限度額は10万円

●釧路市住宅エコリフォーム補助申請受付中！

対象住宅・工事＝申込者が所有かつ居住または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋、共同住宅の住戸部分（分譲マンションは専有部分）で、市内、釧路町に本店を有する事業者、または市内に住民登録している個人事業者が施工する15万円以上の工事※屋根や外壁等の単なる塗装工事などは補助対象外／満20歳以上の市民または工事後速やかに市民になる方／補助金額＝補助対象工事費の10％以内で、戸当りの限度額は50万円。別途補助金の加算制度(高齢者同居加算・地域材利用加算)あり

●不良空家等除去補助申請受付中！

対象の空家等＝市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの／空き家を所有している個人（所有者が死亡している場合は、その相続人を含む）／除却工事業者の要件＝市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者／補助金額＝除却工事費の3分の1以内で限度額は30万円／申請書を直接または郵送、メールで

【共通】受付期間＝～10月31日(金)※先着順で申請を受け付け、予定額に達した時点で終了／既に着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください／市役所5階建築指導課指導防災係(☎085-8505黒金町7-5☎31-4569☒ke-shidoumousai@city.kushiro.lg.jp)

下水道工事による片側交互通行および全車両通行止めのお知らせ

雨水管を新たに布設する工事を行います。

6 月下旬から2026(令和8)年1月下旬までの午前8時～午後5時／規制箇所＝鶴野幹線(鶴野小学校付近)／一部夜間施工あり。工事に伴い、ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします



図上下水道部下水道建設管理課建設係(☎22-6602)

水道工事による日中交通規制(片側交互通行等)のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。

2026 (令和8) 年2月下旬までの午前8時～午後6時※一部夜間工事あり／規制箇所＝柳町公園南側の市道（旧釧路保健所付近～釧路養護学校付近）の車道



図上下水道部水道整備課建設係(☎43-2163)

市議会 6 月定例会

6 月12日(木)午前10時から開会予定です。

☎議会議務局(☎31-4581)

市民防災センター休館

6 月24日(火)は機器点検のため休館予定です。

☎消防本部予防課予防広報係（☎23-0426）

市ホームページに広告を掲載しませんか

掲載位置＝トップページ下部／掲載期間＝基本1カ月単位（最大12カ月掲載可）／募集件数＝各期間12枠(先着順)／規格＝縦60ピクセル×横200ピクセル／形式＝GIF（アニメーション不可）、JPEG、PNG／データ容量＝10KB以下／1枠2万950円／☎詳細はお問い合わせください／市民協働推進課(☎31-4504)

市有地を売ります

●2025(令和7)年度インターネットオークションによる市有地売払い

No.	所在地番	地目	地 積	参考価格
1	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86㎡(60.15坪)	1,542,000円
2	釧路市南大通4丁目34番1	宅地	257.94㎡(78.02坪)	3,223,000円
3	釧路市益浦3丁目11番3、11番4	宅地	4,016.02㎡(1,214.84坪)	4,163,000円
4	釧路市阿寒町旭町3丁目167番1	宅地	3,389.17㎡(1,025.22坪)	4,541,000円
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68㎡(140.56坪)	1,095,000円
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91㎡(139.72坪)	1,256,000円
7	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26㎡(185.81坪)	948,000円
8	釧路市川北町7番41、7番43(建物付)	宅地	967.69㎡(292.72坪)	12,666,300円

入札参加申請期間＝6月6日(金)午後1時～23日(月)午後2時

入札期間＝7月8日(火)午後1時～15日(火)午後1時

※オークションの参加方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

図[No.1～3]市有財産対策室(☎23-5195)、[No.4～6]☎地域振興課総務係(☎66-2122)、[No.7]☎地域振興課(☎01547-6-2231)、[No.8]消防本部総務課(☎22-2156)

●2025(令和7)年度価格固定先着順による市有地売払い

一般競争入札やインターネットオークションによる市有地売払いが不調に終わった場合は、価格固定先着順による売払いを随時開始します。

☎市有財産対策室(☎23-5195)

各種相談窓口

■女性のための無料法律相談(要予約)

6 月11日(水)午後1時～3時／☎4人／☎6月4日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■「人権擁護委員の日」特設人権相談所(要予約、当日受付可)

6 月13日(金)午後1時30分～3時30分／☎釧路地方法務局2階会議室／☎人権擁護委員協議会事務局(☎31-5040)

■外国人のための無料相談会

☎①[観光国際交流センター1階「くしろ国際交流フェスタ」会場内] 6月14日(土)午前10時～午後2時、②[観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ] 6月22日(日)午前10時～午後1時／☎在留資格や生活全般に関する相談／☎札幌出入国在留管理局釧路出張所(☎22-2430)

■障がい者就労支援相談(要予約)

6 月19日(木)午後1時～4時／☎防災庁舎3階障がい福祉課／☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)

■認知症相談会

6 月20日(金)午後1時30分～4時／☎中央図書館7階／☎介護高齢課高齢福祉係(☎31-4539)

■心の健康相談(要予約)

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。

6 月25日(水)、7月11日(金)、8月22日(金)、9月24日(水)、10月22日(水)、11月21日(金)、12月17日(水)、2026(令和8)年1月16日(金)、2月20日(金)、3月13日(金) 各午後2時～5時／☎☎相談日前日の午前中までに釧路保健所(☎65-5825)へ



■ふれあい相談

☎[電話相談]月・水・金曜日、[面接相談(要予約)]月曜日、各午前10時～午後3時30分※ともに祝日、年末年始を除く／☎総合福祉センター(旭町12-3)／☎家庭生活全般、心配ごと、悩みごと／☎ふれあい相談センター(☎24-7837)

■犯罪被害者相談室

☎[電話相談]火・木・金曜日午前10時30分～午後2時30分、[面接相談(要予約)]随時※ともに祝日、年末年始を除く／☎犯罪被害や生活上の問題に関する相談等／☎釧路被害者相談室(☎24-6002)

■男女平等参画相談

☎月～金曜日(祝日を除く)午前8時50分～午後5時20分／☎市役所2階市民協働推進課相談室※電話での相談も可／☎男女平等参画に関する市の施策についての意見や、男女平等参画の推進を阻害すると認められるものについての申し出等／☎市民協働推進課(男女平等参画相談電話☎61-5030)

■法律相談(要予約。先着6人)

☎6月6日(金)、20日(金)、7月4日(金)午後1時～3時／☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■人権相談(要予約。先着4人)

☎6月27日(金)午後1時30分～3時30分／☎電話で釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5040)へ

■行政相談(当日受付)

☎6月3日(火)、17日(火)午後1時～3時／☎釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)

【共通】☎市役所1階市民相談室